

12月(平成26年) 行政書士 無料相談会カレンダー(県民センター・市民相談センター)



行政書士会の
マスコットキャラクター
「ゆきまさ」君

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|--|-----------|-----------|
| | 1 ①川崎県セ (9~12時/13~16時) | 2 ②市民相談セ (13~16時) | 3 ②市民相談セ (13~16時) | 4 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時) | 5 | 6 |
| 7 | 8 ①川崎県セ (9~12時/13~16時) | 9 ②市民相談セ (13~16時) | 10 ②市民相談セ (13~16時) | 11 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時) | 12 | 13 |
| 14 | 15 ①川崎県セ (9~12時/13~16時) | 16 ②市民相談セ (13~16時) | 17 ②市民相談セ (13~16時) | 18 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時) | 19 | 20 |
| 21 | 22 ①川崎県セ (9~12時/13~16時) | 23 天皇誕生日 (※相談はお休みです) | 24 ②市民相談セ (13~16時) | 25 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時) | 26 | 27 |
| 28 | 29 (※相談はお休みです) | 30 (※相談はお休みです) | 31 | | | |

- 【 ①川崎県セ 】 川崎県民センター相談 (場所：川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア東館 2 階)
⇒詳しくは P 2 参照 (相談日時：月 曜日の 9 時~12 時及び 13 時~16 時/相談方法：面談(予約不要) および電話 (044-549-7000))
- 【 ②市民相談セ 】 市民相談センター相談 (相談日時：火・水 曜日の 13 時~16 時/相談方法：電話相談のみ (045-228-8985))
⇒詳しくは P 3 参照
- 【 ③かながわ県セ 】 かながわ県民センター相談 (場所：横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター2 階)
⇒詳しくは P 4 参照 (相談日時：木 曜日の 9 時~12 時及び 13 時~16 時/相談方法：面談(予約不要) および電話 (045-312-1121))



【川崎県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

| | |
|-----------------------|--|
| 相談日時 | 毎週月曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです) |
| 予約 | 不要です |
| 相談方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：044-549-7000) |
| 相談内容 | 遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など |
| 相談料 | 無料です |
| 相談時間 | 30分程度／1回 |
| 相談会場 | 川崎県民センター (川崎市幸区堀川町 580 ソリッドスクエア東館2階) |
| 相談会場付近略図 (☆印が相談会場) | |
| 交通アクセス | *JR「川崎」駅から徒歩5分 *京急「京急川崎」駅から徒歩5分 |
| お問合せ先 | 川崎県民センター 電話 044-549-7000 |
| 近くにある他の 行政書士無料相談会 | *幸区役所 (毎月第4木曜／午後1時～4時) *川崎区役所 (毎月第2水曜／午後1時～4時) *中原区役所 (毎月第2火曜／午後1時～4時) |



【市民相談センター】 行政書士無料相談会のご案内

| | |
|-------|--|
| 相談日時 | 毎週 火・水 曜日 / 13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです) |
| 相談方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 電話のみ (電話番号: 045-228-8985) ※面談によるご相談は行っておりません。面談による相談をご希望の場合は、「かながわ県民センター」又は「川崎県民センター」等をご利用ください。 |
| 相談内容 | 遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・NPO設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など |
| 相談料 | 無料です |
| 相談時間 | 30分程度 / 1回 |
| お問合せ先 | 神奈川県行政書士会事務局 電話 045-641-0739 |



【かながわ県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

| | |
|-----------------------|--|
| 相談日時 | 毎週木曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです) |
| 予約 | 不要です |
| 相談方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：045-312-1121) |
| 相談内容 | 遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など |
| 相談料 | 無料です |
| 相談時間 | 30分程度／1回 |
| 相談会場 | かながわ県民センター2階 (横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2) |
| 相談会場付近略図 (☆印が相談会場) | |
| 交通アクセス | *JR・私鉄「横浜」駅の西口から徒歩5分 *市営地下鉄「横浜」駅改札口から徒歩6分 |
| お問合せ先 | かながわ県民センター 電話 045-312-1121 |
| 近くにある他の 行政書士無料相談会 | *西区役所 (毎月第4木曜／午後1時～4時) *保土ヶ谷区役所 (毎月第4金曜／午後1時～4時) |